



三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

所在地／三原市本郷北3丁目16番10号

電話／問い合わせ 0848-86-3333

人権講演会を開催しました

12月20日(月)、講師に福山市議会議員 池上文夫さんをお迎えし、『人権をめぐる今日的な課題』という演題で、ご講演いただきました。



◆福山市で実施した「人権尊重のまちづくり」意識調査を公表 「2010年度」と「2018年度」を比較

【まだまだ根強く残る身元調査】

結婚や就職時の身元調査について、「すべきでない」が約30%、「よくないことだと思うが、ある程度は仕方がない」が約50%、「当然のことだ」という意見が約6%あり、身元調査を肯定する考えがまだ残っていることが分かる。

世代別では、「すべきでない」と回答した50代60代が共に33.3%と多かった。「身元調査は当然のこと」と回答したのは80代と20代の割合が50%と高かった。これは、学校や地域での学習の機会や時間が影響しているものと思われる。

【部落差別等の同和問題】

「知らない」と回答した20代の割合は45%、「学校の授業で習った」割合は前回調査から17.4%と大幅に減少している。

近年はインターネットなどで、誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)の書き込みなど、差別に関わる問題に触れる機会が多くあり、間違った情報をそれがあたかも正しい情報だと勘違いしてしまうことがある。

そんな時代だからこそ、子育て世代や子どもなど若い世代への人権教育、人権啓発がさらに必要である。

児童虐待には、殴る・蹴るなど

の身体的虐待だけではなく、性的虐待、育児放棄・心理的虐待がある。児童相談所の相談対応件数は5年前から2倍の20万件に及び、経済的問題が背景にある。

ヤングケアラー[※]も増加している。この背景には、相談窓口が分からないからというケースが多い。

国、行政の機能充実、支援が必要となる。

【課題】子どもの貧困は親の貧困であり、国民的課題としてしっかり考えなければならない。子どもにお金をかけない国に将来はない。人材育成はできない。

※ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

〈受講者の方から〉

- ・現在の差別状況が少しわかった。自分自身の内なる差別をなくすように少しでも取り組んでいきたい。
- ・人権教育、同和教育の大切さがつくづく理解できた。
- ・子どもにお金をかける国に日本もなってほしい。
- ・児童虐待の背景がよく分かった。子どもにお金をかけることが将来豊かになることを知った。

受講者を募集します。

講座名 : パソコン教室
 開催予定日 : 毎月 火曜日(午前・午後いずれか)
 時間 : 10:00~12:00
 13:30~15:00
 募集人数 : 若干名(申し込み順)
 申し込み : 本郷人権文化センター
 (0848-86-3333)

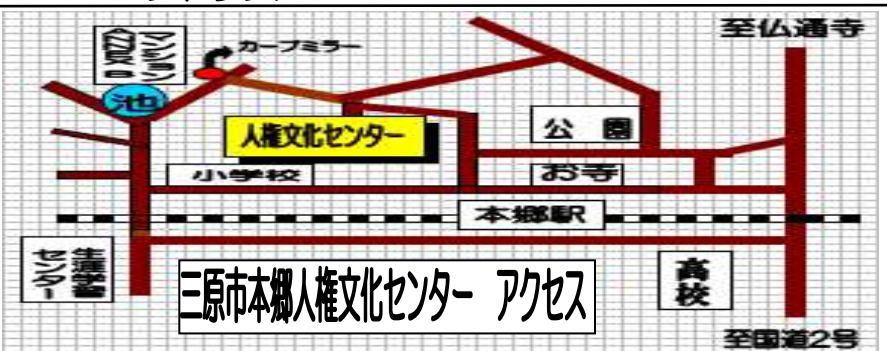
- ※ パソコンはお持ちください。
- ※ お気軽にお問い合わせください。

人権啓発パネル展示します。

「日本国憲法と基本的人権」、「子どもたちの太平洋戦争」をパネルにて展示します。

日本国憲法の意義と内容について確認し、基本的人権の尊重や平和主義など、憲法の3大原則の重要性を考えてみませんか。

期間 1月15日(土)~1月23日(日)
 9時~21時
 場所 本郷生涯学習センター
 エントランス



JR本郷駅北側の本郷小学校裏の丘に緑の屋根の建物があります。道が入り組んでおりますので、気をつけてお越しください。

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談してください。

● とき 土・日・祝日を除く 10時~16時

● ところ 三原市 本郷人権文化センター

● 電話 86-33333

※ご自身の大切な個人情報を守るために、登録型本人通知制度へ登録を。

広島県人権啓発推進プラン(第5次)

～それぞれの人権課題に対する取り組み 外国人～

【 これまでの経緯・概要 】

特定の民族や国籍の人々を排除(はいじょ)する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的な関心を集めたことから、平成28(2016)年に「ヘイトスピーチ解消法」が施行されました。

また、外国人の技能実習の適正な実施と技能実習生の保護を図るために、平成29(2017)年に施行された「技能実習法」には、技能実習生に対する人権侵害行為等についても禁止規定等が設けられました。

【 現状・課題 】

言語、宗教、習慣等のさまざまな違いを背景に、外国人の就労に際しての差別のほか、子どもの教育や入居・入店拒否などさまざまな問題が生じていて、依然として外国人の権利が十分に保障されていない状況が存在するとともに、地域とのつながりが薄く孤立しやすい状況もみられます。

これらの状況をふまえ、外国人が地域において孤立することなく、安心して生活できるよう、多様性を認め、ともに生きていくという意識を育むための啓発を行う必要があるほか、外国人が地域とのつながりを深めながら生活に必要な情報の共有が進むことにより、困ったときに相談できる環境整備などに取り組む必要があります。

【 具体的な取り組み 】

- 外国籍の人が社会の一員として地域と交流できるよう、市町や国際交流協会が実施する日本語教室拡充や日本語学習支援者養成研修等を支援します。
- 外国人材の雇用に課題を抱えている企業等を対象とし、セミナー等の実施により、適切な受け入れ環境整備に関する役に立つ情報の発信を行います。
- 県民を対象とした人権啓発イベントでの外国人の人権に関する啓発資料の展示を行うとともに、人権全般を対象とした啓発冊子の配布などにより、人権意識の醸成のための啓発を行います。

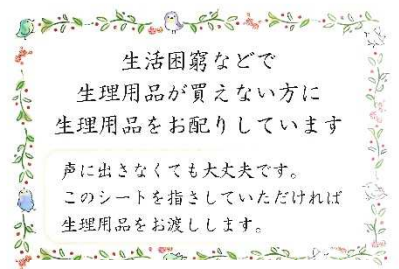


★広島県人権啓発推進プラン(第5次) 令和3(2021)年3月策定を参考

希望者に生理用品を無料配布しています ～みはら人権トピックス～

三原市では経済的な理由で生理用品を購入できない人に無料で配布しています。

1. 配布場所(①, ②の各窓口)
①市役所本庁舎3階人権推進課 ②三原市社会福祉協議会の各地域センター
2. 配布時間
平日 午前9時から午後5時まで
3. 配布について
持ち帰り用の袋を持ってきてください。おひとり1パックです。



窓口設置の「配布希望」シート

※令和3(2021)年12月1日から配布場所を現在の場所に変更しています。ご注意ください。

★きょうはなんの日? ～1月 人権カレンダー～

※1月27日 ホロコースト犠牲者を想起(そうき)する国際デー

2005年11月1日、国連総会は、約600万人のユダヤ人そして無数のマイノリティーの人々が殺害されたホロコーストを再確認し、憎悪(そうお)、敵対感情、人種差別、偏見がもつ危険性を永遠に人々に警告することを目的に、ユダヤ人強制収容所のアウシュビッツが解放された1月27日を「ホロコースト犠牲者を想起する国際デー」として定めました。罪のない多くの人々の命を奪(うば)ったホロコーストは、決して過去のものではありません。この悲劇を忘れることなく、負の歴史を繰り返さないよう、ともに考え、平和をつくりあげていきましょう。